

交渉（全労働埼玉支部）議事概要（平成26年11月6日）

埼玉労働局長（当局）は、平成26年11月6日（木）、全労働埼玉支部執行委員長（全労働埼玉支部）と交渉を行った。

この交渉の概要は、以下のとおりである。

全労働

1 労働行政体制の拡充について

埼玉労働局の業務量に見合った定員の確保のため、非常勤職員を含め体制の拡充に向け取り組むこと。

2 職員の処遇改善について

高齢層や高位号俸者をはじめとした職員について、職務に応じた処遇改善を行うこと。

3 宿舍の確保について

宿舍については職員の重要な労働条件の一つであり、職員が安心して働くために必要な宿舍を確保すること。

4 超過勤務の課題について

超過勤務時間の縮減と適正な勤務時間管理を実行すること。

当局

1 労働行政体制の拡充について

労働行政は国民生活に密着した課題が山積みしており、その中でも埼玉局は、業務量と定員に大きな不均衡があると理解している。今後においても必要な職員の確保のために取り組んでまいりたい。

また、非常勤職員についても定員事情が厳しい中、極めて重要な業務を担って活躍いただいているものであり、埼玉局においては、不可欠の存在であることから、今後とも、必要数の確保に努めてまいりたい。

2 職員の処遇改善について

職員の処遇改善については、賃金改善同様に職員の仕事に対する意欲、ひいては生きがいにも及ぶものであり、職務の遂行に当たっては職員の士気にも影響を与える重要な事

項であると理解している。

職務に応じた級別定数が確保され、職員が適切に昇格できることが必要であると考えており、級別定数の改善については、今後とも、高位の級をできるだけ多く配付されるよう強く本省や関係機関に要望してまいりたい。

3 宿舎の確保について

国家公務員宿舎の削減計画により、宿舎の削減を求められているところであるが、当局としては、必要宿舎数の増数等について継続して求めていきたい。

また、当局としては、厳しい環境の中、宿舎整備プロジェクト、住宅委員会における検討を踏まえ入居者に対応してきたところであり、当面の予定では条件を達成できることとなった。

今後としては中長期的な基準を策定し、納得性が高い、公平公正な基準を基に適切に対応できるようにしたい。

4 超過勤務の課題について

超勤時間の縮減については、職員の健康確保、節電対策、効率的な行政運営による行政コストの削減の観点から重要な課題であると認識している。

今後も、労働時間の適正把握に努め、超過勤務の縮減に取り組んでまいりたい。